

令和3年4月8日（木）  
市長定例記者会見

# 5月1日が 「さいたま市民の日」になりました

---

都市戦略本部 都市経営戦略部

名 称

さいたま市民の日

期 日

5月1日

趣 旨

市民の皆さんが、郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日

さいたま  
市民の日

5.1



**1 一部公共施設の入館料等を無料にします**

**2 市立学校が休業になります**

**3 様々な企画・催しを実施します**

## 1 一部公共施設の入館料等を無料にします

毎年5月1日、  
市内一部の文化・スポーツ施設等の入館料等が  
無料となります。

### ◆文化施設

大宮盆栽美術館  
岩槻人形博物館  
宇宙劇場  
うらわ美術館 ほか

### ◆スポーツ施設

三橋総合公園  
下落合プール  
サイデン化学アリーナ  
駒場運動公園  
見沼ヘルシーランド ほか

## 2 市立学校が休業になります

毎年5月1日、  
市立学校が休業になることで、  
児童生徒が  
郷土の歴史や文化に触れる機会とします。

※令和3年度及び4年度は、週休日に当たるため、  
実際に学校が休業となるのは令和5年度からです。

### 3 様々な企画・催しを実施します

#### 令和3年度実施予定の主な取組

#### ◆市内各施設（5月1日を含む前後の期間）

各区役所、文化芸術施設、公民館、図書館等で市の歴史や文化に触れることができる特別展示や体験活動等を実施します。

#### ◆市内公立保育園（5月中）

さいたま市産の食材を使用したお祝い給食を提供します。

#### ◆市立学校（4月30日～5月31日）

各教科や特別活動の中で「さいたま市」をテーマとして取り上げた活動を行います。